

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2014年10月31日

【四半期会計期間】 第134期第2四半期(自 2014年7月1日 至 2014年9月30日)

【会社名】 株式会社クラレ

【英訳名】 KURARAY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 文 大

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市酒津1621番地

【電話番号】 086(422)0580
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っていません。)
東京都千代田区大手町1丁目1番3号
03(6701)1209

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部 経理部長 松本 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番3号

【電話番号】 03(6701)1070

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 IR・広報部長 井出 章子

【縦覧に供する場所】 当社東京本社
(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)
当社大阪本社
(大阪市北区角田町8番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社東京本社および当社大阪本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 第2四半期 連結累計期間	第134期 第2四半期 連結累計期間	第133期
会計期間	自 2013年4月1日 至 2013年9月30日	自 2014年4月1日 至 2014年9月30日	自 2013年4月1日 至 2014年3月31日
売上高 (百万円)	199,269	222,613	413,485
経常利益 (百万円)	24,895	27,048	49,343
四半期(当期)純利益 (百万円)	15,765	17,035	29,390
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	37,064	10,847	67,632
純資産額 (百万円)	433,002	454,347	452,459
総資産額 (百万円)	617,046	644,214	634,252
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	45.04	48.62	83.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	44.91	48.52	83.75
自己資本比率 (%)	69.1	69.5	70.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,291	29,043	61,175
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,852	90,284	22,293
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,721	1,645	15,427
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	28,269	38,546	100,642

回次	第133期 第2四半期 連結会計期間	第134期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2013年7月1日 至 2013年9月30日	自 2014年7月1日 至 2014年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.29	27.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税および地方消費税は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動についても特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2014年4月1日～2014年9月30日）の経営環境は、日本経済は懸念されていた消費増税後の景気減速が明らかになってきました。世界経済は、米国経済は引き続き好調でしたが、欧州の景気回復のもたつきや、中国経済の停滞傾向継続、まだら模様の新興国経済など先行き不透明な環境にあります。しかしながら、当第2四半期連結累計期間の業績には大きな影響はありませんでした。

このような状況において、当社グループは持続的な成長を実現させるため、コア事業の世界戦略を加速するとともに、水・環境、エネルギー、光学・電子の各領域において次世代を担う事業の開発を積極的に推進しています。

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は前年同期比23,344百万円(11.7%)増の222,613百万円、営業利益は2,287百万円(9.3%)増の26,945百万円、経常利益は2,153百万円(8.7%)増の27,048百万円、四半期純利益は1,269百万円(8.1%)増の17,035百万円と増収増益になりました。

セグメント別の状況

[ビニルアセテート]

当セグメントの売上高は105,115百万円(前年同期比16.7%増)、営業利益は24,812百万円(同1.2%増)となりました。なお、2014年6月1日にE.I. du Pont de Nemours and Company(以下「DuPont社」という。)より譲り受けたビニルアセテート関連事業の業績については、2014年6月度の1ヶ月分を当該セグメントに算入しています。

光学用ポパールフィルムは液晶パネルの大型化により販売量が増加しました。西条事業所の新設設備は4月に稼働開始しました。ポパール樹脂は値上げの浸透により堅調に推移しました。PVBフィルムは引き続き欧州建築市場低迷の影響を受けました。水溶性ポパールフィルムは旺盛な需要を背景に順調に拡大、それに対応するため米国において新工場建設(2016年1月稼働予定)を決定しました。6月1日にDuPont社より譲り受けたビニルアセテート関連事業は、製造・販売ともに問題なく統合を完了しました。

EVOH樹脂<エパール>は、米国、アジアを中心に順調に拡大しました。

[イソブレン]

当セグメントの売上高は27,029百万円(前年同期比6.5%増)、営業利益は2,815百万円(同36.1%増)となりました。

イソブレン関連では、ファインケミカルが順調に推移しました。熱可塑性エラストマー<セプトン>は堅調に推移しました。液状ゴムは需要が回復しました。

耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>は、LED反射板、コネクタ用途、自動車用途いずれも順調でした。

[機能材料]

当セグメントの売上高は25,980百万円(前年同期比12.3%増)、営業利益は356百万円(同24.5%減)となりました。

メタクリル樹脂は、市況の低迷により引き続き苦戦しました。

メディカルは、歯科材料の販売が順調でした。

人工皮革<クラリーノ>は、既存プロセスの中国移管等の事業構造改善効果が発現しました。

[繊維]

ビニロンは、ブレーキホース用途、アスベスト代替のFRC(繊維補強セメント)用途ともに好調に推移しました。この結果、売上高は22,002百万円(前年同期比3.4%増)、営業利益は1,678百万円(同26.3%増)となりました。

[トレーディング]

ポリエステルを中心とする繊維関連事業、化学品関連事業ともに順調に推移しました。また、海外拠点拡充を進めました。この結果、売上高は58,741百万円（前年同期比10.8%増）、営業利益は1,769百万円（同2.9%増）となりました。

[その他]

その他事業は、総じて堅調に推移しました。この結果、売上高は32,264百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は1,322百万円（同5.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税金等調整前四半期純利益24,214百万円、減価償却費18,870百万円、仕入債務の増加4,244百万円等の収入に対して、売上債権の増加6,978百万円、法人税等の支払8,650百万円等の支出で、営業活動によるキャッシュ・フローは29,043百万円の収入となりました。前年同期比では5,752百万円収入が増加しました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

有価証券の減少5,000百万円等の収入に対して、有形及び無形固定資産の取得26,208百万円、事業買収に伴う支出66,767百万円等の支出で、投資活動によるキャッシュ・フローは90,284百万円の支出となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

コマーシャル・ペーパーの純増加額10,000百万円の収入に対し、長期借入の返済5,962百万円、配当金の支払6,305百万円等の支出で、財務活動によるキャッシュ・フローは1,645百万円の支出となりました。

以上の要因に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額および新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加により、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より62,095百万円減少して38,546百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

< 株式会社の支配に関する基本方針 >

・ 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

昨今、日本の企業社会の構造は大きく変わりつつあります。たとえば、株式の持合いの解消が進み、会社は株主のものとする考え方や株主の声に配慮した経営が一層浸透する一方で、企業買収に対する株式市場、企業社会の理解も深まっています。こうした中で、企業買収の対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として株式の大量買付けを強行する動きが顕在化しています。もとより、当社は、このような敵対的な株式の大量買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資する場合もあると認識しております。そして、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の株式の買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、上記のような一方的な株式の大量買付けの中には、株主の皆様に対して当該大量買付けに関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大量買付けの条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行ったりするための十分な時間が確保されないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等の当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう株式の大量買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、および当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

・基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のための様々な取組みを行っております。これらの取組みは、上記 1. の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えております。

1. 中期経営計画に沿った事業の強化・拡大

当社が目指すべき長期的な方向性を示す「長期企業ビジョン」の実現に向けて、2012年度から2014年度の3ヵ年計画として中期経営計画「GS- 」に取り組み、技術革新、地域拡大、外部資源活用、グローバル経営基盤強化および環境対応を主要な経営戦略とし、次なる成長のステージへ飛躍するための諸施策に取り組んでおります。

2. コーポレート・ガバナンス体制の構築

当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的・持続的に企業価値・株主共同の利益を向上させ、上記 1. に記載の基本方針の実現に資するものと考えます。当社は、この認識のもとに、以下の諸施策の実施を通じてコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

社外取締役による経営監督機能の強化および執行役員制度による経営の意思決定と業務執行責任の分離

社外監査役による監査機能の充実

社外有識者による社長の業務執行に対する助言を目的とした経営諮問会議の設置

3. 株主の皆様への利益配分についての基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うよう努めています。

当社は、上記 1. に記載のとおり、中期経営計画「GS- 」を実施しております。この期間における利益配分として、連結当期純利益に対する配当性向35%以上を目標としております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2012年6月22日開催の当社第131回定時株主総会の承認を得て、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、以下のとおり、当社の株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。

本プランに定められた手続（以下「大量買付ルール」といいます。）では、当社株式の保有割合が20%以上となる買付け等（以下「大量買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大量買付者」といいます。）を行う大量買付者には大量買付行為を行う前に、大量買付行為に対する皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提供していただくこととしております。当社取締役会は、当該情報に基づき所定の評価期間内に大量買付行為に対する意見を取りまとめ、株主の皆様にご公表するとともに、必要に応じて大量買付者との間で大量買付行為の条件・方法について協議し、株主の皆様に対する代替案の策定等を行います。

大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行おうとする場合には、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、新株予約権の無償割当てによる対抗措置を発動することができるものとします。他方、大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行う場合には、当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合を除き、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、社外取締役および社外監査役で構成される特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社取締役会は、特別委員会の勧告または当社取締役会の判断に基づき対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を招集する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従うものとします。

なお、本プランの有効期間は、2012年6月22日開催の当社第131回定時株主総会の終了時から2015年に開催される当社第134回定時株主総会の終結時までとします。

本プランの詳細については、当社のウェブサイト(http://www.kuraray.co.jp/release/2012/pdf/120426_1_jp.pdf)をご参照ください。

・上記 1. の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的として、上記 1. の取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株式の大量買付けは困難になるものと考えられます。したがって、上記 1. の取組みは上記 1. の基本方針に沿うものであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

・上記 . の取組みについての取締役会の判断

上記 . の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者、および当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行いまたは行おうとする大量買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記 . の取組みは、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、上記 . の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記 . の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めするために導入されたものです。さらに、上記 . の取組みにおいては、株主意思の重視、合理的な客観的要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 . の取組みの合理性を確保するための様々な制度および手続が確保されているものです。

したがって、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は8,667百万円です。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、主として当社子会社が、DuPont社より同社グループのビニルアセテート関連事業を買収したことにより、前連結会計年度末に対して、「ビニルアセテート」セグメントの従業員数が481名増加しています。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2014年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2014年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	382,863,603	382,863,603	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	382,863,603	382,863,603	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年7月1日～ 2014年9月30日	-	382,863,603	-	88,955	-	87,098

(6) 【大株主の状況】

2014年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	24,264	6.34
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	21,484	5.61
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル	11,002	2.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	10,448	2.73
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	5,969	1.56
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	5,696	1.49
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-SSD00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,532	1.45
資産管理サービス信託銀行(株) (投信受入担保口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	5,075	1.33
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海トリトンスクエアタワーZ	4,299	1.12
野村信託銀行(株) (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	4,155	1.09
合計		97,929	25.58

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(投信受入担保口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)、野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式は、信託業務に係る株式です。
2. 当社は自己株式32,404,912株を所有しています。
3. 2014年9月30日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、2014年9月22日時点で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	11,202	2.93
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,162	0.83
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,953	0.77
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	820	0.21
合計		18,138	4.74

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2014年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,404,900	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 350,047,500	3,500,475	-
単元未満株式	普通株式 411,203	-	1単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	382,863,603	-	-
総株主の議決権	-	3,500,475	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

【自己株式等】

2014年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社クラレ	岡山県倉敷市 酒津1621番地	32,404,900	-	32,404,900	8.46
計	-	32,404,900	-	32,404,900	8.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2014年7月1日から2014年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2014年4月1日から2014年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2014年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,746	34,108
受取手形及び売掛金	91,119	97,006
有価証券	58,301	5,804
商品及び製品	60,984	67,956
仕掛品	11,992	12,617
原材料及び貯蔵品	15,658	19,356
繰延税金資産	5,889	6,312
その他	9,175	12,349
貸倒引当金	465	487
流動資産合計	302,402	255,023
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	44,707	50,662
機械装置及び運搬具(純額)	91,921	108,122
土地	21,481	21,599
建設仮勘定	59,139	48,024
その他(純額)	4,970	4,845
有形固定資産合計	222,219	233,253
無形固定資産		
のれん	26,598	66,730
その他	30,600	29,095
無形固定資産合計	57,198	95,826
投資その他の資産		
投資有価証券	39,285	46,801
長期貸付金	297	318
退職給付に係る資産	2,031	169
繰延税金資産	6,260	6,944
その他	4,604	5,926
貸倒引当金	47	48
投資その他の資産合計	52,431	60,111
固定資産合計	331,849	389,191
資産合計	634,252	644,214

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2014年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,393	39,328
短期借入金	13,143	7,833
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
未払費用	8,073	6,687
未払法人税等	7,272	7,006
賞与引当金	6,931	6,869
その他の引当金	51	7
その他	18,280	21,197
流動負債合計	89,145	98,931
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	42,187	42,332
繰延税金負債	18,343	17,292
役員退職慰労引当金	161	139
環境対策引当金	886	886
退職給付に係る負債	5,448	9,059
資産除去債務	2,656	2,619
その他	12,962	8,606
固定負債合計	92,647	90,935
負債合計	181,793	189,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金	87,147	87,163
利益剰余金	279,616	287,632
自己株式	38,425	38,252
株主資本合計	417,293	425,498
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,944	8,878
繰延ヘッジ損益	4	18
為替換算調整勘定	27,025	18,769
退職給付に係る調整累計額	5,424	5,125
その他の包括利益累計額合計	28,541	22,541
新株予約権	1,005	1,013
少数株主持分	5,618	5,294
純資産合計	452,459	454,347
負債純資産合計	634,252	644,214

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2013年4月1日 至2013年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2014年4月1日 至2014年9月30日)
売上高	199,269	222,613
売上原価	136,210	153,246
売上総利益	63,058	69,366
販売費及び一般管理費		
販売費	9,904	10,878
一般管理費	28,496	31,543
販売費及び一般管理費合計	1 38,400	1 42,421
営業利益	24,657	26,945
営業外収益		
受取利息	337	142
受取配当金	1,197	1,371
持分法による投資利益	0	1
その他	662	573
営業外収益合計	2,197	2,089
営業外費用		
支払利息	505	257
その他	1,454	1,728
営業外費用合計	1,959	1,985
経常利益	24,895	27,048
特別損失		
買収関連費用	-	1,863
退職給付費用	-	622
減損損失	118	204
固定資産廃棄損	280	143
特別損失合計	399	2,834
税金等調整前四半期純利益	24,495	24,214
法人税、住民税及び事業税	8,894	8,703
法人税等調整額	342	1,335
法人税等合計	8,552	7,367
少数株主損益調整前四半期純利益	15,942	16,846
少数株主利益又は少数株主損失()	177	188
四半期純利益	15,765	17,035

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2013年4月1日 至2013年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2014年4月1日 至2014年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	15,942	16,846
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	464	1,934
繰延ヘッジ損益	3	22
為替換算調整勘定	20,837	8,255
退職給付に係る調整額	176	298
その他の包括利益合計	21,121	5,999
四半期包括利益	37,064	10,847
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,886	11,035
少数株主に係る四半期包括利益	177	188

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2013年4月1日 至2013年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2014年4月1日 至2014年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	24,495	24,214
減価償却費	16,430	18,870
減損損失	118	204
固定資産廃棄損	280	143
買収関連費用	-	1,863
売上債権の増減額(は増加)	670	6,978
たな卸資産の増減額(は増加)	243	4,077
仕入債務の増減額(は減少)	10,492	4,244
その他	221	2,298
小計	31,525	36,186
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	9,261	8,650
その他	1,027	1,508
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,291	29,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	7,754	1,033
有価証券の純増減額(は増加)	22,993	5,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	10,290	231
投資有価証券の取得による支出	471	1,773
有形及び無形固定資産の取得による支出	24,900	26,208
事業買収に伴う支出	-	66,767
その他	531	1,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,852	90,284
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30	563
長期借入れによる収入	10,054	233
長期借入金の返済による支出	55	5,962
配当金の支払額	6,279	6,305
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	-	10,000
その他	1,031	174
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,721	1,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,197	781
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,642	62,104
現金及び現金同等物の期首残高	29,885	100,642
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	26	9
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 28,269	1 38,546

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	
(連結の範囲の重要な変更)	
第1四半期連結会計期間において、主として当社子会社が、DuPont社より同社グループのビニルアセテート関連事業を買収しました。当該買収によりKuraray Korea Ltd.およびKuraray Deutschland GmbHを連結の範囲に含めていません。	

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直しました。これにより、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。加えて、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法としました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。</p> <p>この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が2,366百万円増加し、退職給付に係る資産、利益剰余金がそれぞれ1,826百万円、2,712百万円減少しています。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はいずれも軽微です。</p>	

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	
<p>当社は、連結決算日(当社の事業年度の末日)を3月31日としていましたが、適時・適切な会計情報の開示による更なる経営の透明性の向上およびグローバルな事業運営の効率化を図るため、2014年6月20日開催の第133回定時株主総会の決議を受けて、連結決算日を12月31日に変更しました。</p> <p>決算日変更の経過期間となる当連結会計期間は、2014年4月1日から12月31日までの9ヶ月間となりますが、在外連結子会社については、従来どおり2014年1月1日から12月31日までの12ヶ月間の損益を当連結会計年度の連結損益計算書に取り込みます。</p> <p>なお、連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末の2014年12月31日をもって決算日を統一します。これは、2014年6月1日に完了したDuPont社からのビニルアセテート関連事業の買収が多く在外連結子会社の運営に影響を及ぼすため、第1四半期連結会計期間から決算日を統一することは実務的に困難と判断したためです。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間において、在外連結子会社については、連結決算日の変更前と同様に2014年1月1日から6月30日までの6ヶ月間の損益を四半期連結損益計算書に取り込んでいます。</p>	

(四半期連結貸借対照表関係)

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っています。

前連結会計年度 (2014年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2014年9月30日)	
社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	1,413百万円	社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	1,348百万円
株式会社クレハ・バッテリー・ マテリアルズ・ジャパン	279百万円	株式会社クレハ・バッテリー・ マテリアルズ・ジャパン	261百万円
合計	1,693百万円	合計	1,609百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
運賃及び保管料	6,933百万円	7,589百万円
研究開発費	8,061百万円	8,313百万円
給料等	7,035百万円	8,409百万円
賞与引当金繰入額	1,999百万円	2,171百万円
退職給付費用	597百万円	771百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
現金及び預金勘定	36,981百万円	34,108百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	17,211百万円	1,365百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	8,500百万円	5,804百万円
現金及び現金同等物	28,269百万円	38,546百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2013年6月21日 定時株主総会	普通株式	6,279	18.00	2013年3月31日	2013年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2013年10月29日 取締役会	普通株式	6,305	18.00	2013年9月30日	2013年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2014年6月20日 定時株主総会	普通株式	6,305	18.00	2014年3月31日	2014年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2014年10月29日 取締役会	普通株式	6,308	18.00	2014年9月30日	2014年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第2四半期連結累計期間(自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ビニリアセテート	イソブレン	機能材料	繊維	トレーディング	計				
売上高										
外部顧客への売上高	77,610	15,046	15,404	15,988	51,739	175,789	23,479	199,269	-	199,269
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,440	10,341	7,721	5,287	1,270	37,062	7,033	44,095	44,095	-
計	90,051	25,388	23,126	21,275	53,009	212,851	30,513	243,364	44,095	199,269
セグメント利益	24,527	2,068	471	1,328	1,719	30,115	1,391	31,507	6,850	24,657

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、活性炭事業、アクア事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 6,850百万円には、セグメント間取引消去 38百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 6,812百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しています。

・当第2四半期連結累計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ビニリアセテート	イソブレン	機能材料	繊維	トレーディング	計				
売上高										
外部顧客への売上高	91,054	15,410	17,396	16,611	57,611	198,084	24,529	222,613	-	222,613
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,061	11,619	8,583	5,390	1,130	40,785	7,734	48,520	48,520	-
計	105,115	27,029	25,980	22,002	58,741	238,870	32,264	271,134	48,520	222,613
セグメント利益	24,812	2,815	356	1,678	1,769	31,432	1,322	32,754	5,809	26,945

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、活性炭事業、アクア事業、エンジニアリング事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 5,809百万円には、セグメント間取引消去789百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 6,598百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しています。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度末に対して、当第2四半期連結会計期間末の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しています。その概要は以下のとおりです。

第1四半期連結会計期間において、主として当社子会社が、DuPont社より同社グループのビニリアセテート関連事業を買収したことにより、前連結会計年度末から「ビニリアセテート」セグメントの資産が64,778百万円増加しています。なお、DuPont社との契約に基づく運転資本等の変動による買収価額の調整を精査中であり、資産の増加額は暫定的に算出された金額です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ビニリアセテート」セグメントにおいて、DuPont社からのビニリアセテート関連事業の買収に伴い、当第2四半期連結累計期間にのれんが43,133百万円発生しています。なお、取得原価の配分等が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額です。

(有価証券関係)

その他有価証券が、当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額が前連結会計年度の末日に比べて著しく変動しています。

前連結会計年度末(2014年3月31日)

その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	8,590	18,331	9,741
(2)債券			
社債	11,000	11,118	118
その他	8,999	8,999	-
(3)その他	51,353	51,409	56
計	79,943	89,859	9,915

当第2四半期連結会計期間末(2014年9月30日)

その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	8,599	21,075	12,476
(2)債券			
社債	6,000	6,225	225
(3)その他	12,855	12,951	96
計	27,454	40,252	12,797

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上記の「その他有価証券」には含めていません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額が前連結会計年度の末日に比べて著しく変動しています。

前連結会計年度末(2014年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払ユーロ 為替予約取引	1,179	-	37	37
	受取円・支払米ドル	7,652	86	30	30
	受取円・支払ユーロ	5,132	-	82	82
	受取米ドル・支払円	24	-	0	0
	受取ユーロ・支払円	319	-	6	6
合計		14,309	86	145	145

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

当第2四半期連結会計期間末(2014年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払ユーロ 為替予約取引	578	-	6	6
	受取円・支払米ドル	49,941	45	3,470	3,470
	受取円・支払ユーロ	22,705	-	131	131
	受取ユーロ・支払円	269	-	3	3
合計		73,493	45	3,342	3,342

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	45.04円	48.62円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	15,765	17,035
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	15,765	17,035
普通株式の期中平均株式数(千株)	350,029	350,385
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	44.91円	48.52円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,052	681
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(子会社株式の売却)

当社は、当社の連結子会社であるKuraray Deutschland GmbHおよび非連結子会社であるKuraray Belgium N.V.の全株式をGVC Holdings, Inc.の子会社であるGVC S.A.へ譲渡する契約を2014年10月17日(日本時間)に締結しました。

1. 株式売却の理由

2014年6月に実施されたDuPont社からのビニルアセテート関連事業の譲受については、欧州におけるポリビニルブチラール(PVB)シート事業の一部(以下、「対象事業」という。)を第三者に譲渡することを許可条件として欧州当局の承認を取得していました。それに伴い、対象事業を運営しているKuraray Deutschland GmbHおよびKuraray Belgium N.V.の全株式の譲渡契約を締結したものです。

2. 売却する相手会社の名称

GVC S.A.

3. 売却の時期

2015年1月(予定)

4. 子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称	事業の内容
Kuraray Deutschland GmbH	PVBシートの製造、販売
Kuraray Belgium N.V.	PVBシート事業における研究開発・技術サービス等

5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却する株式の数

Kuraray Deutschland GmbH	5,000,000株
Kuraray Belgium N.V.	5,000株

売却価額

12百万ユーロ（1,666百万円）に、株式譲渡の実行日の現預金、負債等を加減算して決定されます。

（注）円貨額は、2014年9月末日の為替相場による換算額です。

売却損益

資産および負債の公正価値評価等が完了しておらず、株式の売却簿価が確定していないため、提出日現在において未定です。

売却後の持分比率

- %

6. その他重要な特約等

対象事業に関わる知的財産の実施権を許諾します。

また、本株式譲渡は所管当局の承認等を前提としています。

2 【その他】

2014年10月29日開催の取締役会において、第134期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・6,308百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2014年12月1日

(注) 2014年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2014年10月31日

株式会社クラレ
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昭 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩 谷 岳 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの2014年4月1日から2014年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2014年7月1日から2014年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2014年4月1日から2014年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の2014年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。